

【表紙】**【提出書類】**

半期報告書

【提出先】

東北財務局長

【提出日】

令和3年9月28日

【中間会計期間】

第59期中（自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日）

【会社名】

株式会社 表蔵王国際ゴルフクラブ

【英訳名】

OMOTEZAO INTERNATIONAL GOLF CLUB CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 鈴木 賢

【本店の所在の場所】

宮城県柴田郡柴田町大字船迫字日光48番地

【電話番号】

(0224)56-1711(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役支配人 笹川 敏幸

【最寄りの連絡場所】

宮城県柴田郡柴田町大字船迫字日光48番地

【電話番号】

(0224)56-1711(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役支配人 笹川 敏幸

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期中	第58期中	第59期中	第57期	第58期
会計期間	自 平成31年 1月1日 至 令和元年 6月30日	自 令和2年 1月1日 至 令和2年 6月30日	自 令和3年 1月1日 至 令和3年 6月30日	自 平成31年 1月1日 至 令和元年 12月31日	自 令和2年 1月1日 至 令和2年 12月31日
売上高 (千円)	215,332	162,034	205,178	405,196	347,166
経常利益又は経常損失 () (千円)	15,609	5,806	3,384	7,116	12,727
中間(当期)純利益又は中間 (当期)純損失 () (千円)	10,011	5,149	1,564	5,651	9,899
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	922,050	922,050	922,050	922,050	922,050
発行済株式総数 (株)	68,585	68,585	68,585	68,585	68,585
純資産額 (千円)	2,177,959	2,168,450	2,165,264	2,173,600	2,163,700
総資産額 (千円)	3,964,663	3,957,331	3,956,508	3,924,095	3,953,516
1株当たり純資産額 (円)	31,755.63	31,616.97	31,570.52	31,692.06	31,547.71
1株当たり中間(当期)純利 益又は1株当たり中間(当 期)純損失 () (円)	145.96	75.08	22.81	82.39	144.34
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり中間(年間)配当 額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.9	54.7	54.7	55.3	54.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	38,279	24,005	27,973	28,503	36,832
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	25,935	4,680	3,574	25,935	9,783
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	2,590	16,823	13,209	26,851	17,301
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	59,097	61,209	80,600	25,060	69,410
従業員数 (人)	37	37	37	38	36
(外、平均臨時雇用者数)	(21)	(20)	(20)	(13)	(13)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高に消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社に対する投資を行っていないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和3年6月30日現在

従業員数（名）	37（20）
---------	--------

（注）1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者（パートタイマー及び嘱託社員）の平均雇用人数であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 経営成績

当中間会計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大や、それに伴ってたびたび発出される緊急事態宣言等により、企業活動の停滞、雇用不安、個人消費の大幅な落ち込みなど、依然として厳しい状況が続いております。政府や地方公共団体の各種対策も一定の効果は見られるものの、デルタ株などの変異株の脅威もあるため、個人、企業を問わずマインドの低下が顕著になってきております。また、一部の国や地域においては、ワクチンの普及によって、徐々に経済が回復傾向に向かっておりますが、我が国においては、ワクチン接種の遅れなどにより、未だ感染がいつ収束するのかが不明であり、経営環境については、大変厳しいと言わざるを得ない状況にあります。当ゴルフ業界におきましては、パブル崩壊後、市場規模も競技人口も半分程に落ち込むなど、厳しい状況が続いております。

このような状況の下、昨年秋以降、三密回避、オープンスペース等のコンテンツを備えたゴルフが脚光を浴びたことで、初心者や若年層を中心として、入場者は回復傾向に転じましたが、法人コンペなどの減少分を補てんするほどではありませんでした。特に、宮城県におきましては、4月から蔓延防止等重点措置の対象地域となったこともあり、入場者数は、前年を大幅に上回る19,508人（前年同期14,809人）、売上高も205,178千円（前年同期162,034千円）となったものの、一昨年の実績までの回復は達成できませんでした。一方、費用面では、コース整備関係費などの増加はあったものの、他の費用の節減に努力したため、経常利益は3,384千円（前年同期 経常損失5,806千円）となり、中間純利益は1,564千円（前年同期 中間純損失5,149千円）となりました。

なお、営業の実績は、以下のとおりであります。

年度 / 区分		前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	増減 ()
営業日数 (日)		171	166	5
入場者数	会員 (人)	4,936	5,507	571
	ビジター (人)	9,873	14,001	4,128
	合計 (人)	14,809	19,508	4,699
売上高	営業収入 (千円)	114,074	154,542	40,467
	付帯収入 (千円)	41,137	42,285	1,148
	名義書換料収入 (千円)	6,822	8,350	1,527
	合計 (千円)	162,034	205,178	43,143

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

資産

流動資産は、136,909千円（前事業年度末比11,073千円増）となりました。

この増加の主な要因は、現金及び預金が12,118千円増加したことによるものです。

固定資産は、3,819,599千円（前事業年度末比8,081千円減）となりました。

この減少の主な要因は、減価償却費の計上17,143千円によるものです。

負債

流動負債は、73,696千円（前事業年度末比5,653千円増）となりました。

この増加の主な要因は、未払金が7,731千円増加したことによるものです。

固定負債は、1,717,546千円（前事業年度末比4,226千円減）となりました。

この減少の主な要因は、リース債務が2,666千円減少したことによるものです。

純資産

純資産は、2,165,264千円（前事業年度末比1,564千円増）となりました。

これは、中間純利益1,564千円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ11,190千円増加し、80,600千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、27,973千円（前年同期は24,005千円の収入）となりました。これは主に、減価償却費17,143千円、未払金の増加7,731千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、3,574千円（前年同期は4,680千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,646千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、13,209千円（前年同期は16,823千円の収入）となりました。これは主に、リース債務の返済による支出9,464千円によるものです。

（資本の財源及び資金の流動性に関する情報）

当社の運転資金需要のうち主なものは、会社運営に係る外注費のための費用であります。投資を目的とした資金需要は、施設維持のための設備投資によるものであります。

運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金及びリース債務を基本としております。当中間会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は144,692千円となっております。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

設備の老朽化に伴い、毎年順次入れ換え及び改修を行う予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,100
計	118,100

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (令和3年6月30日現在)	提出日現在発行数(株) (令和3年9月28日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	68,585	同左	非上場 非登録	単元株制度を採用 していません。
計	68,585	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日	-	68,585	-	922,050	-	-

(5) 【大株主の状況】

令和3年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社バイタルネット	宮城県仙台市青葉区大手町1番1号	1,580	2.30
株式会社安藤・間 東北支店	東京都港区赤坂六丁目1番20号	1,290	1.88
庄司 美知子	宮城県仙台市	1,180	1.72
アイリスオーヤマ株式会社	宮城県仙台市青葉区五橋二丁目12番1号	1,070	1.56
鈴木 賢	宮城県仙台市	1,020	1.49
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	1,020	1.49
本多 三學	宮城県柴田郡柴田町	1,020	1.49
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号	1,000	1.46
日本新薬株式会社	京都府京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14号	1,000	1.46
セルコホーム株式会社	宮城県仙台市青葉区上杉二丁目1番14号	960	1.40
計		11,140	16.24

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,585	68,585	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	68,585	-	-
総株主の議決権	-	68,585	-

【自己株式等】

令和3年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和3年1月1日から令和3年6月30日まで）の中間財務諸表について、YAC公認会計士共同事務所の公認会計士矢川昌宏氏、及川寛史公認会計士事務所の公認会計士及川寛史氏により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 103,246	2 115,364
売掛金	15,351	10,913
たな卸資産	5,484	5,134
その他	1,754	5,496
流動資産合計	125,835	136,909
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 2 161,544	1, 2 157,623
構築物（純額）	1, 2 71,074	1, 2 69,128
コース勘定	2 771,601	2 771,601
土地	2 2,744,739	2 2,744,739
その他（純額）	1 48,278	1 46,412
有形固定資産合計	3,797,239	3,789,505
無形固定資産	4,336	3,805
投資その他の資産		
その他	53,724	56,139
貸倒引当金	27,620	29,852
投資その他の資産合計	26,104	26,287
固定資産合計	3,827,680	3,819,599
資産合計	3,953,516	3,956,508
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,471	846
1年内返済予定の長期借入金	2 6,440	2 4,109
リース債務	17,326	17,379
未払金	23,229	30,959
未払法人税等	3,026	4,530
賞与引当金	1,102	3,526
その他	3 15,447	3 12,345
流動負債合計	68,043	73,696
固定負債		
長期借入金	2 91,042	2 89,628
会員預り金	817,400	817,000
リース債務	36,241	33,575
退職給付引当金	16,966	17,215
再評価に係る繰延税金負債	759,559	759,559
資産除去債務	563	568
固定負債合計	1,721,772	1,717,546
負債合計	1,789,815	1,791,243

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	922,050	922,050
資本剰余金		
資本準備金	-	-
資本剰余金合計	-	-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	526,947	525,382
利益剰余金合計	526,947	525,382
株主資本合計	395,102	396,667
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	1,768,597	1,768,597
評価・換算差額等合計	1,768,597	1,768,597
純資産合計	2,163,700	2,165,264
負債純資産合計	3,953,516	3,956,508

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
売上高	162,034	205,178
売上原価	2,941	4,167
売上総利益	159,093	201,010
販売費及び一般管理費	3 177,359	3 199,502
営業利益又は営業損失()	18,266	1,507
営業外収益	1 13,252	1 2,524
営業外費用	2 792	2 648
経常利益又は経常損失()	5,806	3,384
特別利益	-	-
特別損失	-	-
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	5,806	3,384
法人税、住民税及び事業税	910	1,426
法人税等調整額	1,567	393
法人税等合計	657	1,819
中間純利益又は中間純損失()	5,149	1,564

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	922,050	-	-	-	517,047	517,047	405,002
当中間期変動額							
中間純利益又は中間純損失 ()					5,149	5,149	5,149
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	5,149	5,149	5,149
当中間期末残高	922,050	-	-	-	522,197	522,197	399,852

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,768,597	1,768,597	2,173,600
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失（ ）			5,149
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	5,149
当中間期末残高	1,768,597	1,768,597	2,168,450

当中間会計期間（自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	922,050	-	-	-	526,947	526,947	395,102
当中間期変動額							
中間純利益又は中間純損失 ()					1,564	1,564	1,564
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	1,564	1,564	1,564
当中間期末残高	922,050	-	-	-	525,382	525,382	396,667

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,768,597	1,768,597	2,163,700
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失 （ ）			1,564
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）	-	-	
当中間期変動額合計	-	-	1,564
当中間期末残高	1,768,597	1,768,597	2,165,264

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	5,806	3,384
減価償却費	18,530	17,143
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,877	2,232
賞与引当金の増減額(は減少)	3,000	2,424
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,358	249
受取利息及び受取配当金	3	3
支払利息	503	579
会員預り金消滅益	422	-
売上債権の増減額(は増加)	2,583	4,437
未収入金・長期未収入金の増減額(は増加)	9,529	7,640
たな卸資産の増減額(は増加)	1,879	349
仕入債務の増減額(は減少)	935	625
未払金・長期未払金の増減額(は減少)	1,283	7,731
未払消費税等の増減額(は減少)	7,186	2,239
未払事業税の増減額(は減少)	643	230
その他の流動資産の増減額(は増加)	424	-
その他の流動負債の増減額(は減少)	474	239
小計	23,249	28,012
利息及び配当金の受取額	3	3
利息の支払額	521	603
法人税等の支払額又は還付額	1,274	560
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,005	27,973
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	2,646
定期預金の預入による支出	4,680	928
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,680	3,574
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	49,900	-
長期借入金の返済による支出	22,404	3,745
リース債務の返済による支出	10,672	9,464
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,823	13,209
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	36,148	11,190
現金及び現金同等物の期首残高	25,060	69,410
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 61,209	1 80,600

注記事項

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～50年
構築物	3～40
機械及び装置	5～17
車輛運搬具	2～6
工具、器具及び備品	3～20

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内、当中間会計期間末に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
1,709,618千円	1,726,225千円

2.担保資産

(1)担保に供している資産

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
建物	161,544千円	157,623千円
構築物	71,074 "	69,128 "
コース勘定	771,601 "	771,601 "
土地	2,744,739 "	2,744,739 "
定期預金	33,836 "	34,764 "
計	3,782,796 "	3,777,857 "

(2)担保資産に対応する債務

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
一年内返済予定の長期借入金	6,440千円	4,109千円
長期借入金	11,142 "	9,728 "
計	17,582 "	13,837 "

3.消費税等の表示方法

仮払消費税等及び仮受消費税等を相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 . 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 6 月30日)
自動販売機手数料	216千円	262千円
受取保険金	4,652 "	184 "
会員預り金消滅益	422 "	- "
雇用調整助成金	2,256 "	- "
持続化給付金	2,000 "	- "
土地使用料	210 "	210 "

2 . 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 6 月30日)
支払利息	503千円	579千円

3 . 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 6 月30日)
有形固定資産	18,088千円	16,612千円
無形固定資産	442 "	531 "

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式(株)	68,585	-	-	68,585

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式(株)	68,585	-	-	68,585

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
現金及び預金勘定	95,045千円	115,364千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	33,836 "	34,764 "
現金及び現金同等物	61,209 "	80,600 "

(リース取引関係)

前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、ゴルフカート(車輛運搬具)、コピー機(工具、器具及び備品)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法(3)」に記載のとおりであります。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、ゴルフカート(車輛運搬具)、コピー機(工具、器具及び備品)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法(3)」に記載のとおりであります。
オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 - 千円 1年超 - 千円 合計 - 千円	オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 - 千円 1年超 - 千円 合計 - 千円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

前事業年度（令和2年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(資産)			
(1) 現金及び預金	103,246	103,246	-
(2) 売掛金	15,351		
貸倒引当金(1)	-		
	15,351	15,351	-
(3) 未収入金	1,010		
貸倒引当金(1)	-		
	1,010	1,010	-
(4) 未収還付法人税等	712	712	-
(5) 長期未収入金	44,676		
貸倒引当金(1)	27,620		
	17,056	17,056	-
資産 計	137,377	137,377	-
(負債)			
(1) 買掛金	1,471	1,471	-
(2) 未払金	23,229	23,229	-
(3) 未払法人税等	3,026	3,026	-
(4) 未払消費税等	9,049	9,049	-
(5) 長期借入金(2)	97,482	96,297	1,184
(6) リース債務(3)	53,568	51,317	2,251
負債 計	187,826	184,390	3,436

(1) 各金融商品に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(3) 流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

当中間会計期間（令和3年6月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(資産)			
(1) 現金及び預金	115,364	115,364	-
(2) 売掛金	10,913		
貸倒引当金(1)	-		
	10,913	10,913	-
(3) 未収入金	5,443		
貸倒引当金(1)	-		
	5,443	5,443	-
(4) 未収還付法人税等	-	-	-
(5) 長期未収入金	47,485		
貸倒引当金(1)	29,852		
	17,632	17,632	-
資産 計	149,353	149,353	-
(負債)			
(1) 買掛金	846	846	-
(2) 未払金	30,959	30,959	-
(3) 未払法人税等	4,530	4,530	-
(4) 未払消費税等	6,186	6,186	-
(5) 長期借入金(2)	93,737	92,654	1,082
(6) リース債務(3)	50,955	49,659	1,295
負債 計	187,215	184,836	2,378

(1) 各金融商品に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(3) 流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(4) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金、未収入金については、貸倒引当金を控除しております。

(5) 長期未収入金

貸倒懸念債権のため、貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース契約及び借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位: 千円)

区分		前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
出資金	1	212	212
敷金及び保証金	2	110	110
投資有価証券	3	50	50
会員預り金	4	817,400	817,000

- 1 出資金は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。
- 2 敷金及び保証金は、ゴルフ事業運営に関する業務委託に基づく保証金等であり、返還時期が明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。
- 3 投資有価証券は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。
- 4 会員預り金は、会員からの預り金であり、いつ償還の請求がなされるかが明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(令和2年12月31日)

当該事項はありません。

当中間会計期間(令和3年6月30日)

当該事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(令和2年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

当中間会計期間(令和3年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

当社は、関連会社がありませんので該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

当社は、関連会社がありませんので該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載しておりません。

当中間会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

当社はゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

当社はゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する事業による単一のサービスの外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する事業による単一のサービスの外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前中間会計期間 （自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日）	当中間会計期間 （自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日）
1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失（ ）	75.08円	22.81円
（算定上の基礎）		
中間純利益金額又は中間純損失（ ）（千円）	5,149	1,564
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る中間利益金額又は 普通株式に係る中間純損失（ ）（千円）	5,149	1,564
普通株式の期中平均株式数（株）	68,585	68,585

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

	前事業年度 （令和2年12月31日）	当中間会計期間 （令和3年6月30日）
1株当たり純資産額	31,547.71円	31,570.52円
（算定上の基礎）		
純資産の部の合計額（千円）	2,163,700	2,165,264
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	-	-
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額 （千円）	2,163,700	2,165,264
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 （期末）の普通株式の数（株）	68,585	68,585

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（2）【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第58期）（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）令和3年3月30日東北財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年9月28日

株式会社 表蔵王国際ゴルフクラブ

取締役会 御中

YAC公認会計士共同事務所

宮城県仙台市

公認会計士 矢 川 昌 宏 (印)

及川寛史公認会計士事務所

宮城県仙台市

公認会計士 及 川 寛 史 (印)

中間監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社表蔵王国際ゴルフクラブの令和3年1月1日から令和3年12月31日までの第59期事業年度の中間会計期間(令和3年1月1日から令和3年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社表蔵王国際ゴルフクラブの令和3年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(令和3年1月1日から令和3年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私たちの責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。